

(西尾市国際交流協会 異文化理解事業)

異文化理解活動費補助 申込書

申請日 年 月 日

「異文化理解活動費補助 実施基準」に同意し、多文化共生のまちづくりを推進する活動を行うため、下記の通り申請をします。

(申請者)

会員 No.		所属	
名前			
住所	〒		
電話番号	(自宅)	(携帯)	
Eメール	@		

(活動内容)

活動日時	20 年 月 日 () 時 分～ 時 分
タイトル	
内容	
予定人数	人 (日本人: 人 / 外国人: 人)

異文化理解活動費補助 実施基準

2020.4.1 現在

■趣旨

協会会員主体による国際交流活動及び国際理解活動の推進を図り、多くの発想や意欲、行動力を柔軟にサポートする体制をつくる。

■補助要件

- ・申請者が、西尾市国際交流協会の会員であること。
- ・協会の目的に沿っている活動であること。
- ・対象者が、10人以上であること。

■補助内容

- ・上限 10,000 円（消耗品費、会場費、講師料、その他事務局長が適当と認めるもの）

《活用例》

例 1) 西尾市総合体育館メインアリーナ

午前 9 時から 11 時（貸切利用 3,000 円、個人利用 100 円／人）

例 2) 料理教室実施に掛かる食材費

- ・facebook（西尾市国際交流協会公式ページ）で告知をする。

■対象外

- ・他の助成を受けている場合。
- ・年度内に同一活動で補助を受けている場合。
- ・限られた参加者の利益となる場合。

■活用の流れ

- ① 補助申請書（様式 1）を事務局に提出（活動 1 ヶ月前までに）※事務局長決裁
↓（参加者募集期間）
- ② 活動報告書（様式 2）、補助請求書（様式 3）を事務局に提出（活動後 14 日以内）
↓
- ③ 指定口座へ振込み